

平成27年度あきたエコマネジメントシステム の取組結果について

生活環境部環境管理課

1 はじめに

「あきたエコマネジメントシステム」では、県自らが行う事務・事業活動が環境に及ぼす影響を継続的に改善していくため、「秋田県庁環境方針」に掲げる4つの柱である「総合的な環境保全施策の推進」「事業活動における積極的な環境配慮の実施」「秋田県庁環境保全率先実行計画の推進」「環境関連法規等の順守」に基づき取組を進めている。

秋 田 県 庁 環 境 方 針

秋田県庁は、自らが行う事務事業活動が環境に及ぼす影響を継続的に改善していくため、次の方針に基づき積極的に行動します。

(1) 総合的な環境保全施策の推進

「自然と人との共存可能な社会の構築」、「環境への負荷の少ない循環を基調とした社会の形成」、「地球環境保全への積極的な取組み」、「環境保全に向けての全ての主体の参加」を基本としながら、第2次秋田県環境基本計画に掲げる環境保全施策を推進します。

(2) 事業活動における積極的な環境配慮の実施

公共事業の実施において、公共事業環境配慮システムを基に、環境に配慮した事業を実施し、環境負荷の低減に努めます。

(3) 秋田県庁環境保全率先実行計画の推進

オフィス活動において、秋田県庁環境保全率先実行計画を基に、省エネルギー・省資源やグリーン購入を推進し、温室効果ガス排出量の削減など、環境負荷の低減に努めます。

(4) 環境関連法規等の順守

環境に関する法令、条例、協定、その他の合意事項を順守し、環境汚染の防止に努めます。

2 適用組織（平成27年度）

部局等	適用組織数
知事部局	145
行政委員会	7
教育庁	24
県立学校	56
警察本部・警察署	46
合計	278

3 主な取組内容及び結果

(1) 総合的な環境保全施策の推進

環境保全施策を推進するため、58 の事業において環境目的・目標を設定しており、54 の事業で目標を達成している。(目標達成率：93%)

環境目的の分類	施策数	目標達成数	目標未達成数
① 自然と人との共存可能な社会の構築	2	2	0
② 環境への負荷の少ない循環を基調とした社会の形成	41	38	3
③ 地球環境保全への積極的な取組み	7	7	0
④ 環境保全に向けての全ての主体の参加	8	7	1
合計	58	54	4

※分類が複数ある場合は、主たる分類のものに計上した。

(2) 事業活動における積極的な環境配慮の実施(秋田県公共事業環境配慮システムの運用)

平成 27 年度の実施配慮率は 97%であった。対象工事が実施された 14 事業種全てにおいて目標の 90%を上回っている。

○対象：県が実施する道路の整備事業など17事業種（21種類）のハード事業
(計画・設計段階 500万円以上、施工段階 8千万円以上の事業)

- ・評価対象事業数 180 件 (前年 162 件)
- ・平均選択事項数 5.9 事項 (前年 6.1 事項)
- ・平成 27 年実施配慮率 97% (前年 98%、目標配慮率：90%)
- ・秋田県公共事業環境配慮システム連絡調整会議の開催

(3) 秋田県庁環境保全率先実行計画の推進

①CO₂排出量の削減

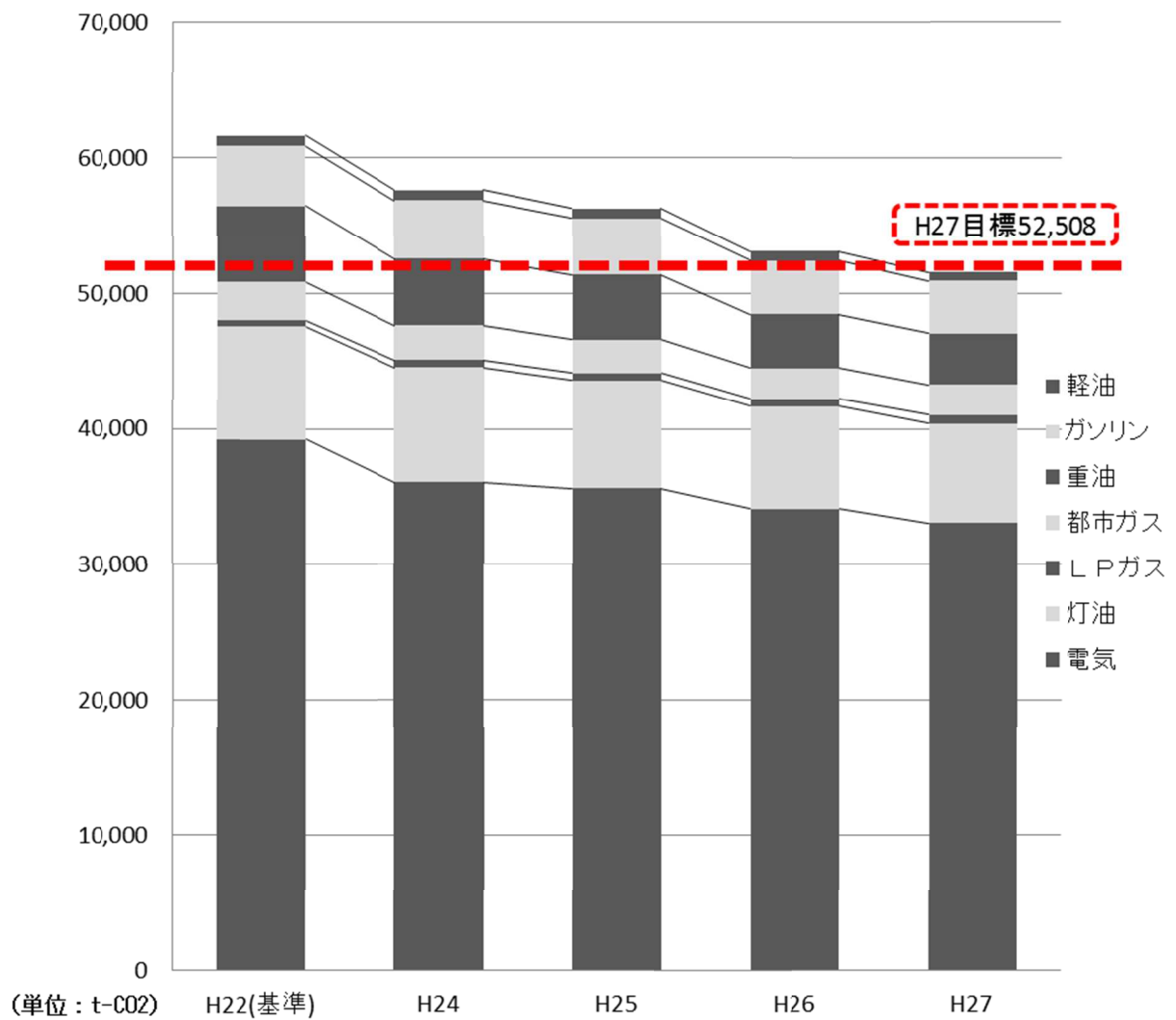
○平成 28 年度までに、県の事務・事業の実施に伴う CO₂排出量を平成 22 年度比 5.5%削減することとしており、平成 26 年度時点で既に目標をクリアしている。

○平成 27 年度の CO₂排出量は、前年度から 2.9%の削減、平成 22 年度比では 16.3%の削減となった。

項目	H26年度 実績	H27年度			CO ₂ 排出量(t-CO ₂)換算			
		実績	削減率	削減 目標	H26年度	H27年度	削減率	
電気(kwh)	72,847,463	70,602,502	△3.1%	△1.5%	34,093	33,042	△3.1%	
燃料	灯油(ℓ)	3,050,613	2,961,037	△2.9%	△0.5%	14,335	14,004	△2.3%
	LPガス(kg)	173,434	211,737	+22.1%				
	都市ガス(m ³)	1,026,569	979,246	△4.6%				
	重油(ℓ)	1,449,715	1,406,412	△3.0%				
公用車 等燃料	ガソリン(ℓ)	1,703,349	1,654,287	△2.9%	△0.1%	4,668	4,514	△3.3%
	軽油(ℓ)	275,962	260,520	△5.6%				
CO ₂ 排出量(計)					53,096	51,560	△2.9%※	

※平成22年度比は△16.3%

県庁全体のCO2排出量年度別推移



(単位：t-CO2)

	H22(基準)	H24	H25	H26	H27	H27(目標)
軽油	773	738	709	713	673	712
ガソリン	4,399	4,302	4,143	3,955	3,841	3,951
重油	5,622	4,918	4,790	3,929	3,811	3,909
都市ガス	2,830	2,550	2,463	2,293	2,188	2,282
LPガス	463	534	532	520	635	517
灯油	8,328	8,474	7,968	7,593	7,370	7,555
電気	39,187	36,056	35,612	34,093	33,042	33,582
合計	61,602	57,572	56,217	53,096	51,560	52,508

②グリーン購入に係る取組み

○対象 16 項目中、調達目標 90%以上を達成した項目が前年度から 1 項目増加し、10 項目となったものの、低価格な非適合品の選択や調達者の認識不足等により、目標に到達しない項目が 6 項目あった。

項 目	H27調達率	評価		項 目	H27調達率	評価		
		H27	H26			H27	H26	
紙類	情報用紙	99.6%(99.4%)	○	○	温水器等	100.0%(100%)	○	○
	衛生用紙	99.7%(99.9%)	○	○	照明	95.7%(88.5%)	○	×
文具類	96.3%(97.7%)	○	○	自動車等	89.7%(71.9%)	×	×	
オフィス家具等	95.5%(94.1%)	○	○	制服・作業服	82.6%(73.9%)	×	×	
OA 機器	99.2%(95.7%)	○	○	インテリア・寝装寝具	93.1%(63.5%)	○	×	
携帯電話	0.0%(100%)	×	○	作業手袋	60.1%(72.8%)	×	×	
家電製品	81.6%(90.7%)	×	○	その他繊維製品	32.9%(84.3%)	×	×	
エアコン・イオン発生器等	100.0%(100%)	○	○	納入印刷物	93.6%(82.0%)	○	×	

※調達目標は 90%以上

※括弧内は H26 年度実績

③その他の取組み

○水道水使用量

・水道水使用量については、順調に削減が進んでいる。

項 目	H26年度実績	H27年度		
		削減目標	実績	削減率
水道(m ³)	436,127	△0.5%	423,568	△2.9%

○可燃ごみ排出量及びコピー用紙購入量

・可燃ごみ排出量及びコピー用紙購入量については、平成 22 年度を基準値とした削減目標と実績削減率との乖離が大きかったことから、県庁全体での一律の目標ではなく、各部局等（知事部局及び行政委員会等、県立学校及び警察本部）それぞれが現況を踏まえ、自ら目標設定を行い重点的に取り組むこととした。各部局等の目標値及び実績は次のとおり。

1) 可燃ごみ排出量(kg)

項 目	H26年度実績	H27年度		
		各部局等 削減目標	実績	削減率
知事部局及び行政委員会等	311,562	△2.0%	284,044	△8.8%
県立学校	694,294	△1.6%	669,798	△3.5%
警察本部	234,227	△10.0%	206,478	△11.8%
合 計	1,240,083	△3.3%	1,160,320	△6.4%

2) コピー用紙購入量(枚)

項 目	H26年度実績	H27年度		
		各部局等 削減目標	実績	削減率
知事部局及び行政委員会等	56,065,155	△10.6%	54,817,995	△2.2%
県立学校	66,762,400	△6.4%	60,732,025	△9.0%
警察本部	28,893,750	△22.0%	23,369,500	△19.1%
合 計	151,721,305	△10.9%	138,919,520	△8.4%

④金額ベースでの削減実績

○①と③の表に掲げる項目の使用量にそれぞれの経費単価を乗じて算出した経費から、次のとおり金額ベースでの削減実績を算出した。

H22 年度経費	H27 年度経費	削減実績 (H22 年度比)
2,708,041 千円	2,306,360 千円	△401,681 千円

※経費単価は平成 22 年度の単価を使用。

(4) 環境関連法規等の順守

内部監査の結果、69 課所・403 項目中、2 課所・2 件の不適合があり、是正を通知した。2 件とも既に改善済みである。

【不適合の内容】

- ・産業廃棄物保管場所の表示なし（廃棄物処理法）
- ・特別管理産業廃棄物管理責任者の未選定（廃棄物処理法）

適用法規名	項目数	不適合 項目数	適用法規名	項目数	不適合 項目数
廃棄物処理法	50	2	電気事業法	55	0
消防法	87	0	浄化槽法	60	0
毒物及び劇物取締法	20	0	ダイオキシン類対策特別措置法	3	0
農薬取締法	7	0	水道法	4	0
PCB 特別措置法	14	0	公害防止条例	22	0
大気汚染防止法	51	0	各市町村等火災予防条例	7	0
水質汚濁防止法	17	0	その他関連法規等	6	0
合 計				403	2

(5) システムの見直し及び平成 27 年度の重点的取組

外部評価及び環境調整会議における意見等を踏まえ、システムの見直しを行うとともに、目標未達成の項目について重点的な取組を実施した。

①システムの見直し

○秋田県庁環境保全率先実行計画の目標設定等

平成 27 年度外部評価委員会における目標設定等に関する意見を踏まえ、以下の見直しを行った。

1) 目標値の見直し

- ・「既に目標が達成されている項目について、目標値の見直しが必要ではないか」との意見を踏まえ、平成 27 年度の目標値は対前年度実績を基準とし、より意欲的な目標設定とした。

2) 部局ごとの目標設定

- ・可燃ごみ排出量及びコピー用紙購入量については、平成 22 年度を基準値とした削減目標と実績削減率との乖離が大きかったことから、県庁全体での一律の目標ではなく、各部局等（知事部局及び行政委員会等、県立学校及び警察本部）それぞれが現況を踏まえ、自ら目標設定を行い重点的に取り組むこととした。

【4 ページ、3 (3) ③その他の取組参照】

②平成 27 年度の重点的取組

1) グリーン調達等の啓発等

- ・グリーン調達目標達成のため、重点調達項目を掲げ、具体的なグリーン調達方法を文書で複数回周知した。
- ・物品調達システムの一部改修及びシステム上でのグリーン調達等の啓発を積極的に行った。

2) 可燃ごみ削減の取組

- ・可燃ごみの分別徹底による資源ごみへの誘導や、増加傾向にあるシュレッダーごみの削減のため、本庁舎等においてシュレッダーごみの排出源となる機密書類の一括収集・廃棄を実施した。

※機密書類一括収集・廃棄量（年 8 回）26.3 t

前年度の意見への対応状況

1 「総合的な環境保全施策の推進」関係

意見	対応状況
<p>・資料2の環境目標の設定であるが、中長期の目標を記載して欲しい。中長期の目標達成の課程に単年度の目標設定があるのであり、単年度目標のみでは最後の到達点が見えないため。</p>	<p>・資料2の各事業において、中長期目標がある場合は計画名及び目標を記載することとした。</p>

2 「秋田県庁環境保全率先実行計画の推進」関係

意見	対応状況
<p>・率先実行計画について、22年度に目標設定されたが、翌年度ですでに最終年度の目標を達成している。目標値の見直しの枠組みが必要ではないか。</p> <p>・可燃ごみ・コピー用紙購入量について、県立学校及び警察本部の未達成が目立つ。この2つに組織について、目標値と達成するための施策を自ら提案し、責任を持って取組み、次回取組にフィードバックする規格を実施していただきたい。</p>	<p>・第3期計画期間（平成24年度～）初年度から、多くの項目において最終年度の目標を達成していることから、平成27年度の目標設定は、対前年度実績を基準とし目標を設定した（目標を達成している項目のみ）。</p> <p>・目標が達成されておらず、また、目標と実績との乖離が大きい可燃ごみ排出量及びコピー用紙購入量については、県庁全体での一律の目標ではなく、各部局等（知事部局及び行政委員会等、県立学校及び警察本部）それぞれが現況を踏まえ、自ら目標設定を行い重点的に取り組むこととした。</p>
<p>・グリーン調達について、適合品はあるが、価格が高い場合どの程度の価格差を認めるかなど、コストと目標達成との寄与を考える上で、基準の設定が必要でないか。</p> <p>・また、調達者が要求する物品にグリーン製品が存在しない場合、メーカーに対してグリーン製品の開発等を要請する手段はあるのか。全国的にメーカーに対して要求できる仕組みがあればよい。</p>	<p>・予算上の制約や調達品目の種類の多さなどから、個々の品目ごとに許容できる価格差を設定することは難しいと考えている。</p> <p>・グリーン調達は、購入者（国や地方公共団体）が優先的にグリーン購入を行うことにより、製造者等の環境配慮物品への参入を促す趣旨となっている。</p> <p>・目標未達成の項目の傾向などの分析を進め、文書での周知や物品調達システム上での啓発等により、調達目標を達成していきたい。</p>

3 「環境関連法規等の順守」関係

意見	対応状況
<p>・（情報提供）当県のエコマネジメントシステムに直接関わりはないが、ISO14001が改訂され平成27年9月頃発行される。その中で「脅威及び機会に関連するリスクへの取組（緊急事態の特定）」という当県のシステムに組み込むか否かを検討しても良いような項目が追加される。</p>	<p>・県の事務・事業の実施において、環境事故の発生が想定される施設・設備を所管する所属に対し、環境事故への対応状況を確認した。</p> <p>・あきたエコマネジメントシステム環境関連法規等順守要領に規定されている「環境事故への準備」について、改めて事故対応手順書等の整備の徹底を通知した。</p>

外部評価の結果について

生活環境部環境管理課

「あきたエコマネジメントシステム」においては、毎年度のシステムの運用状況について、客観性・透明性を確保するため、有識者に「外部評価委員」を委嘱し、「外部評価」を実施している。

1 外部評価委員委嘱者

氏名	現職
菅原 拓男	秋田大学名誉教授
工藤 兼勝	TDKテクノ(株)国際規格部 (ISO14001審査員補)
津村 守	津村コンサルタンツ事務所代表 (エコアクション21審査人)

2 外部評価委員会開催日 平成28年6月20日(月)

3 評価結果

(1) 総合評価

○ 平成27年度のあきたエコマネジメントシステムについては、PDCAのサイクルが機能しており、年々改善されている。今後も継続し取り組んで欲しい。

(2) 主な意見

【環境保全施策の推進について】

○ まだ目標未達成の事業があるものの、当該事業についても、前年度から目標達成率は増加しており、今後の目標達成が見込まれる。継続して取り組んで欲しい。

【環境保全率先実行計画について】

○ グリーン調達目標未達成の項目においても、調達率の大幅な改善が見られる。今後は、グリーン購入適合品の購入事例の情報共有などを図りながら改善を進めること。

○ コピー用紙購入量の削減目標未達成については、部署ごとの傾向を把握するなどにより改善すること。

○ システムの見直し及び目標未達成項目の重点的な取組により、大幅な改善が図られていることを高く評価する。

【環境関連法規等の順守について】

○ 以前と同様の不適合事項が見られるため、各部署に定期的なチェックを促すなどにより、環境関連法規等の順守を強化すること。